

2 各課の業務概要

管理部

総務課

当課の主要な業務は、庶務・会計事務、職員の福利厚生及び建物の維持管理などである。

1 職員

	行政職	医師職	研究職	労務職	計
所 長		1			1
副 所 長			1		1
部 長	1		1		2
総 務 課	5			1	6
企画情報管理課	2		7		9
計測技術課			5		5
病理細菌課			7		7
ウイルス課			5		5
生活化学課			7		7
大 気 課			7		7
水 質 課			9		9
廃棄物課			5		5
環境生物課			5		5
計	8	1	59	1	69

(令和6年5月1日)

2 歳入決算一覧

(単位千円)

科 目	金 額
使用料及び手数料	3,926
国庫支出金	0
財産収入	0
諸 収 入	7,845
計	11,771

3 歳出決算一覧

(単位 千円)

目(款)	総務費	保健費										環境費				農林水産業費	県土整備費	合計
		保健総務費	保健環境研究所費	保健栄養費	生活衛生指導費	食品衛生指導費	動物管理費	結核感染症対策費	医薬費	薬務費	医療介護総務費	環境総務費	環境保全費	廃棄物対策費	自然環境費			
節・細節																		
1)報酬																		
4)共済費		269	2			6		3			16		15	10		3	2	326
7)報償費			36									22	102		33			193
8)旅費	115	12	1,251	89		418		897	135	336	73	2,307	947	231	304	1	3	7,119
普通旅費	40	12	1,251	89		418		897	135	336	73	2,307	947	231	304	1	3	7,044
赴任旅費	75																	75
10)需用費	12,495	150	11,186		970	13,834	100	66,623		8,075	225	29,148	16,808	12,358	2,034	660	194	174,860
食糧費			1															1
光熱水費	10,667											18,414						29,081
その他需用費	1,828	150	11,185		970	13,834	100	66,623		8,075	225	10,734	16,808	12,358	2,034	660	194	145,778
11)役務費	692	20	406					10,329		8		2,292	8,062					21,809
通信運搬費	460			290				371				1,381	8,007					10,509
その他役務費	232	20	406					9,958		8		911	55					11,590
12)委託料	30,265		14,030			3,266		3,313		1,492		8,243	12,413	1,661	396			75,079
13)使用料及び賃借料	1,608		17,117			7,269		737		9,616		27,042	45,652	40	673			109,754
14)工事請負費	224																	224
17)備品購入費			3,223			1,687		396		592	92	2,340	2,484		3,751			14,565
18)負担金	4	124	118							20		66	137					469
21)補償金												10						10
26)公課費		15	12									93						120
合計	45,403	590	47,381	89	970	26,480	100	82,298	135	20,155	390	71,578	86,615	14,290	7,194	663	197	404,528

4 施設の概要

敷地面積：21,071.27 m²

建築面積：3,086.92 m² (本館：2,426.88 m², 別棟：320.05 m²)

構造：鉄筋コンクリート4階建 (一部管理棟部分2階建)

企画情報管理課

当課の主要な業務は、企画調整業務、保健・環境情報の管理業務及び調査・研究である。

企画調整業務としては、研究課題の企画調整、研究管理及び一部研究課題で獲得した外部研究資金の適正な使用に係る管理業務を行った。また、地方衛生研究所全国協議会や全国環境研協議会など各種協議会との連携事務等を担当した。

情報管理業務として、保健分野では保健統計年報作成業務、福岡県感染症情報センターの業務、福岡県がん登録室の業務、油症検診受診者追跡調査業務等を行った。また、環境分野では、大気汚染常時監視システム等の運用業務、福岡県気候変動適応センター業務を行った。

〈企画調整業務〉

1 当所の調査・研究課題に係る企画調整

1・1 研究課題の管理

令和6年度に当所で実施した研究課題は、保健分野7題、環境分野9題の計16題であった。また、令和5年度に終了した研究課題は、保健分野3題、環境分野6題の計9題、令和7年度からの新規研究課題は、保健分野2題、環境分野7題の計9題であった。これらの研究課題については、所内の研究管理委員会、所外専門家で構成される保健環境関係試験研究外部評価委員会、並びに当所及び本庁関係部局で構成される保健環境試験研究推進協議会により承認・評価された。

1・2 疫学研究倫理審査委員会

疫学研究の適正な推進を図るため、当所疫学研究に関する倫理規定に基づき、所内外委員で構成された疫学研究倫理審査委員会を設置している。令和6年度に新規に承認された研究計画は3件で、全会一致をもって承認された。

1・3 利益相反委員会

当所における利益相反について適切に管理し、研究の公正性、信頼性を確保するため、所内外委員で構成された利益相反委員会を設置している。令和6年度に申請された研究計画21件について審査を行った。すべて申告すべき事項はなかった。

1・4 外部資金研究の管理に係る業務

所内で実施する外部研究費助成事業を適正に運営・管理するため、当所外部研究費取扱規程等に基づき、研究課題21件について管理を行った。

2 各種協議会等に係る調整

地方衛生研究所全国協議会、全国環境研協議会及び九州衛生環境技術協議会について、所内及び他機関との調整等の業務を行った。さらに令和6年度は、全国環境研協議会九州支部副支部長として理事を担当した。なお、全国環境研協議会会長表彰を1名が受賞した。

また、地方衛生研究所全国協議会九州ブロック情報に

係る健康危機における広域連携システムの運用として、広域連携マニュアル、専門家会議資料等各種資料の集約・提供、微生物部門・理化学部門のメーリングリスト運用管理等を行った。

3 情報発信・広報及び研修

3・1 イベント

6月は環境月間の一環として、当所で「保健・環境フェア2024」を開催した。保健や環境に関する実験を行い、小学生を中心に約275名の参加があった。

3・2 情報発信

保健・環境情報の発信業務として、当所のホームページを公開し、県内の感染症発生動向や大気環境状況の定期的な情報をホームページ上に掲載するとともに、トピックスやイベント開催等の情報を随時更新している。令和6年度のページ閲覧数は、約162万件であった。

3・3 研修・見学

研修業務として、検査課職員等を対象とした衛生検査技術研修、感染症業務に従事する職員等を対象とした感染症研修会、環境保全業務に従事する職員を対象とした環境保全担当者研修会を開催した。また、大学の実習生の受け入れを行った。その他、他県からの見学者を受け入れた。さらに、当所の業務や研究課題等をテーマとして、集談会を5回開催した。

〈保健・環境情報の管理業務〉

1 保健情報業務

1・1 福岡県保健統計年報作成業務

福岡県における保健衛生動向を把握するため、人口動態調査等に関する基礎資料を作成した。

1・2 感染症情報センター業務

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、感染症発生動向調査事業における登録情報の確認及び国への報告を行い、患者情報の収集・分析・情報還元を実施し、週報及び月報を作成した。また、福岡県結核・感染症発生動向調査事業資料集の患

者情報の集計データを福岡県医師会に提供した。

1・3 がん登録業務

平成23年8月から、県内医療機関による悪性新生物患者届出票を、平成24年9月からは、平成24年以降死亡例の死亡小票の収集を開始した。平成28年1月1日からは、「がん登録等の推進に関する法律」に基づく、「全国がん登録」が開始され、これらの届出情報のコーディング作業、データベースシステムへの登録を行った。令和6年5月29日からは、福岡県がん登録室が独立行政法人国立病院機構九州がんセンターへ移転した。

1・4 油症検診受診者追跡調査業務

全国油症治療研究班の業務として、令和5年度全国油症一斉検診データをデータベースへ登録し、検診支援として追跡調査班へ情報提供を行った。さらに、令和5年度全国油症一斉検診の全国集計を実施し、令和6年度全国油症治療研究班会議に提出した。

1・5 レセプトデータを利用した各種調査業務

「令和6年度福岡県KDBシステム等を活用した調査・分析等による市町村支援事業」に協力し、KDB突合CSVデータの匿名化を行った。また、委託業者との打合せに参加し、分析に関する助言等を行った。

1・6 健康危機対処計画（感染症編）関連業務

保健医療介護総務課及び筑紫保健福祉環境事務所の協力のもと、実践型訓練を実施した。保健所からの第1報電話連絡、県庁からの所内現地対策本部設置要請の電話連絡及び所内現地対策本部会議開催までの一連の流れを確認した。

2 環境情報業務

2・1 福岡県総合環境情報システム運用

「大気汚染常時監視システム」及び「環境業務支援システム」等の情報システムを、「福岡県総合環境情報システム」として運用した。

2・1・1 大気汚染常時監視システム運用

大気汚染防止法に基づく常時監視を行うため、大気汚染常時監視システムを運用した。これにより、県下の一般環境大気測定局及び自動車排出ガス測定局（北九州市、福岡市、大牟田市及び久留米市の設置分も含めると年度当初で全55局）の測定値を、24時間連続で自動収集した。時間値データは速報値として、県が開設したウェブサイト「福岡県の大気環境状況」により公開し、同時に環境省の大気汚染物質広域監視システムに毎時、自動送信した。

2・1・2 環境業務支援システム運用

大気、水質事業場等に関する届出業務システム及び公共用水域・地下水質調査結果データベースを統合した「環境業務支援システム」を運用した。

2・2 気候変動適応センター業務

気候変動影響や適応策に関する情報を収集し、ホームページ等での情報発信や研修会での啓発を行うとともに、関係者間での情報共有や効果的な適応策の推進を図るため、専門家及び関係機関で構成する福岡県気候変動適応推進協議会を5月と11月に開催した。また、国の気候変動適応センターが開催する地域気候変動適応センター定例会議や環境省九州地方環境事務所が主催する気候変動適応九州・沖縄広域協議会で情報収集や情報交換を行った。

〈調査・研究業務〉

1 保健医療介護縦断データベースの解析手法に関する基礎的研究

本研究では、機械学習等の新たな解析手法の利用可能性について、共同研究機関と連携して検討することで、様々な保健医療介護情報の利活用を推進することを目的とする。社会経済的環境のデータベースへの追加・統合を行い、特定健診受診者の個人の要因と居住地域の社会経済的環境が心血管イベントによる入院に与える影響を評価した。統計ソフトRのsfパッケージ等を用いて、e-StatのAPIを用いて取得した2015年の国勢調査小地域データから、地理的剥奪指標（Areal Deprivation Index: ADI）を算出した。このデータに2015年度の郵便番号境界のポリゴンデータの重心座標を重ね、その地点が含まれる小地域のADIを連結した。2015年度以降の特定健診受診者を追跡し、急性心筋梗塞、脳卒中、心房細動・粗動による入院予測モデルを構築した。

2 ビッグデータを活用したコロナ禍における受療動向に関する研究

本研究では、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の発生前からCOVID-19の5類移行後にかけての県内の受療状況の実態把握を目的とする。令和6年度は、オープンデータを用いて、コロナ禍前とコロナ禍における主要ながんの患者数の年次推移を分析した。

計測技術課

当課の主要業務は、高度精密分析機器等を用いた保健・環境分野における超微量化学物質の試験・検査、環境中化学物質に関する試験・検査、調査・研究及び研修・情報発信である。試験・検査業務では、ダイオキシン類の検査及び環境省委託業務である化学物質環境実態調査を行った。調査・研究業務では、「大気中ベンゾトリアゾール系紫外線吸収剤の分析法開発と汚染状況の把握」及び「食品中の有機リン酸エステル系難燃剤の分析法開発と摂取量調査」を実施した。研修・情報発信業務として、環境保全業務に携わる保健福祉環境事務所職員を対象としたダイオキシン類分析業務に関する研修を実施した。

<試験・検査業務>

1 ダイオキシン類の環境調査

1・1 大気中のダイオキシン類調査

県内における大気中のダイオキシン類の濃度を監視するため、一般環境 4 検体 (2 地点、年 2 回) 及び発生源周辺 2 検体 (2 地点、年 1 回) の計 6 検体について調査を実施した。各検体における濃度範囲は、0.0063 - 0.022 pg-TEQ/m³ であり、全て大気環境基準値以下であった。

1・2 土壌中のダイオキシン類調査

県内における土壌中のダイオキシン類の濃度を監視するため、一般環境 2 検体 (2 地点、年 1 回)、発生源周辺 2 検体 (2 地点、年 1 回) の計 4 検体について調査を実施した。各検体における濃度範囲は、0 - 48 pg-TEQ/g であり、全て土壌環境基準値以下であった。

1・3 公共用水域水質中のダイオキシン類調査

県内における河川、湖沼及び海域の水質中のダイオキシン類の濃度を監視するため、河川 5 検体 (5 地点、年 1 回) 及び海域 1 検体について調査を実施した。各検体における濃度範囲は、0.080 - 0.28 pg-TEQ/L であり、全て水質環境基準値以下であった。

1・4 公共用水域底質中のダイオキシン類調査

県内における河川、湖沼及び海域の底質中のダイオキシン類の濃度を監視するため、河川 5 検体 (5 地点、年 1 回) 及び海域 1 検体について調査を実施した。各検体における濃度範囲は、2.1 - 12 pg-TEQ/g であり、全て底質環境基準値以下であった。

1・5 地下水中のダイオキシン類調査

県内における地下水中のダイオキシン類の濃度を監視するため、地下水 2 検体 (2 地点、年 1 回) について調査を実施した。地下水中の濃度は、0.068 - 0.17 pg-TEQ/L であり、水質環境基準値以下であった。

2 その他のダイオキシン類調査

2・1 特定施設に係る行政検査

ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、特定施設 4 施設について排出ガス 4 検体及び排水 1 検体の行政検査を実施した。その結果、排出ガス 1 検体について当該施設の排出基準値を超えていた。その他の排出ガス 3 検体

及び排水 1 検体については排出基準値以下であった。

2・2 汚染土壌処理施設監視調査

土壌汚染対策法に基づく許可を取得した汚染土壌処理施設で適正に処理が行われていることを確認するため、排水 1 検体の分析を実施した。排水中のダイオキシン類の濃度は、排出基準値以下であった。

2・3 産業廃棄物最終処分場周辺調査

嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所管内の産業廃棄物最終処分場の周辺環境の調査のため、周辺民家地下水 7 検体 (7 地点、年 1 回)、河川水 2 検体 (2 地点、年 1 回) 及び表流水等 6 検体 (3 地点、年 2 回) の合計 15 検体の分析を行った。これら全てのダイオキシン類の濃度は、水質環境基準又は排出基準値以下であった。

2・4 旧産業廃棄物中間処理施設に係る調査

嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所管内の産業廃棄物が大量に残置されている旧産業廃棄物中間処理施設の周辺環境の調査のため、河川水 4 検体 (1 地点、年 4 回)、地下水 4 検体 (2 地点、年 2 回) の合計 8 検体の分析を実施した。これらのダイオキシン類の濃度は、水質環境基準値以下であった。また、事業場排水について 11 検体 (1 地点、年 11 回) の分析を行った結果、ダイオキシン類の濃度は排出基準値以下であった。

3 化学物質環境実態調査

環境省からの委託業務として、化学物質環境実態調査を実施した。

3・1 初期環境調査

化管法における指定化学物質の指定や、その他化学物質による環境リスクに係る施策検討の基礎資料等を得ることを目的として、環境リスクが懸念される化学物質の環境中実態調査を行った。

大牟田沖有明海及び雷山川で採取した水質試料 2 検体について、ジフェニルエーテル、トリブチルアミン、N-(tert-ブチル)-2-ベンゾチアゾールスルフェンアミド及び 4-tert-ブチルフェノールの調査を実施した。調査の結果、ジフェニルエーテル、トリブチルアミン及び N-(tert-ブチル)-2-ベンゾチアゾールスルフェンアミドは、大牟田沖

及び雷山川水質試料ともにいずれも検出されなかった。分析法検出下限値 (MDL) は、ジフェニルエーテルが 2.3 ng/L、トリブチルアミンが 2.6 ng/L、N-(*tert*-ブチル)-2-ベンゾチアゾールスルフェンアミドが 12 ng/L であった。4-*tert*-ブチルフェノールは、大牟田沖水質試料で検出されず、雷山川水質試料では 1.3 ng/L であった。MDL は 1.2 ng/L であった。

3・2 分析法開発調査 (個別分析)

環境リスクが懸念される化学物質について、環境試料中の分析法の開発を行った。

水質試料中のジベンゾ [a,j] アクリジン、ジベンゾ [a, h] アクリジン及び 7H-ジベンゾ [c,g] カルバゾールについて、液液抽出-GC/MS-SIM を用いた分析法の開発を行った。装置検出下限値 (IDL) は、ジベンゾ [a,j] アクリジンが 0.45 ng/mL、ジベンゾ [a, h] アクリジンが 0.51 ng/mL 及び 7H-ジベンゾ [c,g] カルバゾール 0.38 ng/mL であり、開発を継続することとなった。

水質試料中のテトラエチルチウラムジスルフィドについて、塩析によるアセトニトリル抽出-LC/MS/MS-SRM を用いた分析法の開発を行った。IDL は、0.027 ng/mL であり、開発を継続することとなった。

3・3 分析法開発調査 (スクリーニング分析)

化学物質環境実態調査において妥当な分析法がない物質における分析法の開発を目的として、スクリーニング分析を行った。

大牟田沖有明海及び雷山川で採取した水質試料 2 検体について、AIQS-GC システムによるスクリーニング分析を行った。その結果、大牟田沖有明海ではデカン等 6 物質が、雷山川ではドデカン等 12 物質が検出された。

<調査・研究業務>

1 食品中の有機リン酸エステル系難燃剤の分析法開発と摂取量調査

本年度は、まず、APGC-MS/MS を用いて 18 種類のリン酸エステル系難燃剤 (OPFRs) を一斉に定量可能な測定方法を検討した。18 種類のうち 16 種類の OPFRs について、1~50 ng/mL の範囲で検量線の直線性が確認できた。現状では、LC-MS/MS 法が測定感度に優れており、微量分析に適していると考えられた。また、食品中の OPFRs の一斉分析が可能な前処理方法の検討を行い、添加回収試験を実施した。OPFRs の添加回収率は 40.4~110.9%であった。回収率が低かった OPFRs については、測定時の試料マトリックスの影響を受けていると考えられたため、食品によっては更なる精製を考慮する必要がある。引き続き精製方法を検討した上で、OPFRs 一斉分析法の構築を目指す。

2 大気中ベンゾトリアゾール系紫外線吸収剤の分析法開発と汚染状況の把握

今年度は、粒子態捕集用のろ紙を再検討し、数種類のろ紙の比較の結果、PTFE メンブレンろ紙 (T100A) が最適であった。そこで、T100A とガス態捕集用の固相カートリッジ (PS-Air) を連結した器材でサンプリングを行うこととした。

5 種類の BUVs (UV-320、UV-326、UV-327、UV-328、UV-350) について、当所屋上で 2024 年 6 月から 2025 年 2 月まで毎月 1 回、環境大気の実行を行った。その結果、UV-320 は 2024 年 6 月と 10 月~2025 年 2 月、UV-350 は 2024 年 12 月~2025 年 2 月で検出下限値未満 (<0.2 pg/m³) であったが、それ以外の月では 5 種類全ての BUVs が検出された。また、各物質とも主要な存在形態はガス態であり、捕集期間の平均気温が高かった 7 月から 9 月にガス態の濃度が高い傾向にあった。一方、粒子態の濃度はガス態の濃度と比較して月ごとの変化が小さかった。このことから、ガス態は気温の影響を受けやすく、粒子態は受けにくい可能性が考えられた。

<研修・情報発信業務>

環境保全担当者基礎技術研修

環境保全業務に携わる保健福祉環境事務所職員を対象に、ダイオキシン類分析業務の概要及び環境大気中ダイオキシン類のサンプリング方法 (ハイボリュームエアサンプラーによる捕集) についての研修を実施した。

保健科学部

病理細菌課

当課の主要な業務は、細菌、原虫等が引き起こす様々な食中毒や感染症についての試験・検査、調査・研究及び研修・情報発信である。試験・検査業務として、食中毒（有症苦情を含む）細菌検査、収去食品の細菌検査・残留抗生物質検査、食品衛生検査施設の業務管理、感染症細菌検査、特定感染症検査（性器クラミジア・淋菌感染症）、結核菌の分子疫学調査、感染症発生動向調査事業、感染症検査施設の業務管理、共通感染症発生状況等調査事業、環境試料の細菌検査、レジオネラ症に関する細菌検査、ワンヘルス薬剤耐性菌調査事業に係る検査等を行った。調査・研究業務として、「細菌ゲノミクスを基礎とした病原体サーベイランスへの応用に向けた研究」を行った。研修・情報発信業務として、衛生検査技術研修（微生物検査研修基礎及び専門）及びその他の機関への研修等を実施した。

〈試験・検査業務〉

1 食品衛生、乳肉衛生に関する微生物検査

1・1 食中毒細菌検査

令和6年度は、38事例283検体（有症者便、従事者便、食品残品、拭取り、菌株など）の食中毒細菌検査を実施した。うち、主として考えられる病因物質としてカンピロバクターが8事例（21.1%）、サルモネラ属菌が3事例（7.9%）、腸管出血性大腸菌が1事例（2.6%）、クドアが1事例（2.6%）であった。

1・2 食品収去検査

1・2・1 細菌検査

令和6年5月、6月、7月、12月に収去された89検体の食品及び食材について、汚染指標菌及び食中毒菌の検査を実施した（のべ1,246項目）。その結果、大腸菌群が74検体、糞便系大腸菌群が1検体、黄色ブドウ球菌が4検体、サルモネラ属菌が21検体、カンピロバクター・ジェジュニ／コリが18検体、ウエルシュ菌が2検体、セレウス菌が2検体及びエルシニアが6検体から検出された。

1・2・2 畜水産食品の残留抗生物質モニタリング検査

鶏肉15検体（輸入5検体）、牛肉13検体（輸入10検体）、豚肉12検体（輸入8検体）、生食用鮮魚介類10検体（輸入3検体）の合計50検体について、残留抗生物質4種、計200項目の調査を実施した。その結果、残留抗生物質はいずれの検体からも検出されなかった。

1・3 食品衛生検査施設の業務管理

機器の管理等、日常の業務管理に加え、外部精度管理（一般細菌数、腸内細菌科菌群、大腸菌群、大腸菌、黄色ブドウ球菌及びサルモネラ同定試験）及び内部精度管理（一般細菌数、大腸菌群及び黄色ブドウ球菌同定試験）を実施した。

2 感染症に関する微生物検査

2・1 細菌検査（腸管出血性大腸菌を除く）

当所では県内で発生した感染症（疑いを含む）に対して検査を実施している。令和6年度は、劇症型溶血性レンサ球菌感染症18検体、侵襲性インフルエンザ菌感染症10検体、侵襲性肺炎球菌感染症35検体、侵襲性髄膜炎菌感染症1検体、レプトスピラ症疑い22検体、ジフテリア症疑い1検体、細菌性赤痢1検体、腸チフス3検体、*Escherichia albertii*感染症疑い3検体、結核菌陰性確認6検体について検査を実施した。また、国立感染症研究所に劇症型溶血性レンサ球菌感染症（血清型別等）及びレプトスピラ症疑い（抗体検査等）の検査を依頼した。また、上記に関連して分離されたインフルエンザ菌、肺炎球菌、髄膜炎菌、チフス菌、赤痢菌及び*E. albertii*の菌株は国立感染症研究所に送付した。

2・2 腸管出血性大腸菌検査

当所に搬入された腸管出血性大腸菌は合計52株で、内訳はO157が32株、O103が5株、O26が4株、O152が3株、O136が1株、O153が1株、O91が1株、市販免疫血清で型別不能であった株が5株であった。これらは、ベロ毒素検査等を行い、O157、O26、O111以外の菌株は国立感染症研究所に送付した。

2・3 特定感染症検査事業 性器クラミジア感染症及び淋菌感染症検査

令和6年度、各保健福祉（環境）事務所において検査希望者より採取された尿検体について、性器クラミジア抗原及び淋菌抗原の検査を実施した。性器クラミジア抗原検査の陽性率は5.4%（38件/703件）であった。また、淋菌抗原検査の陽性率は0.6%（4件/702件）であった。

2・4 結核菌の分子疫学検査

令和6年度は、結核菌72株について、24の遺伝子領域を対象とする縦列反復配列多型（VNTR）解析を実施

した。

2・5 感染症発生動向調査事業

令和6年度に県内（福岡市、北九州市及び久留米市を除く）の医療機関でカルバペネム耐性腸内細菌目細菌（CRE）感染症と診断された患者由来菌株64株が採取され、所轄の保健福祉（環境）事務所を通じて搬入された。そのうち、発育しなかった1株を除く63株について検査を実施した。

2・6 感染症検査施設の業務管理

機器の管理等、日常の業務管理に加え、外部精度管理（腸管出血性大腸菌の遺伝子検査、コレラ菌同定試験）及び内部精度管理（コレラ菌同定試験）を実施した。

3 共通感染症発生状況等調査事業

共通感染症発生状況等調査として、県内の協力動物病院から搬入されたイヌ血清62検体を対象に、抗レプトスピラ抗体価について調査を行った。

4 環境試料に関する微生物検査

産業廃棄物最終処分場周辺地域の井戸水28検体について、一般細菌数及び大腸菌の検査を行ったほか、表流水等12検体について、大腸菌群の検査を行った。

5 レジオネラ症に関する微生物検査

令和6年度は、9事例40検体（浴槽水等38検体、喀痰2検体）について、レジオネラ属菌の検査を実施した。うち、環境由来検体からレジオネラ属菌が検出された事例は1事例（11.1%）であった。検出された菌は、喀痰からレジオネラ・ニューモフィラ血清群1、浴場水等からレジオネラ・ニューモフィラ血清群3であった。

6 福岡県ワンヘルス薬剤耐性菌調査事業

6・1 愛玩動物の薬剤耐性菌保有状況調査

県内の協力動物病院から搬入されたイヌ又はネコの直腸スワブ計50検体（イヌ24検体、ネコ26検体）について、腸内細菌目細菌の分離同定を行い、14薬剤（アンピシリン、セファゾリン、セファレキシン、セフトキシム、メロペネム、ストレプトマイシン、ゲンタマイシン、カナマイシン、テトラサイクリン、クロラムフェニコール、コリスチン、ナリジクス酸、シプロフロキサシン、スルファメトキサゾール・トリメトプリム）に対する薬剤感受性試験等を行った。また、R5年度とR6年度に分離された菌株のうち、薬剤の耐性に関与する遺伝子がPCRで検出されなかった菌株68株を対象に全ゲノム解析を実施した。

6・2 河川水の薬剤耐性菌及び抗微生物剤の実態調査

河川水計26検体について、腸内細菌目細菌の分離同定を行い、14薬剤（6・1に使用した薬剤と同じ）に対する薬剤感受性試験等を行った。また、R5年度とR6年度に分離された菌株のうち、薬剤の耐性に関与する遺伝子がPCRで検出されなかった菌株71株を対象に全ゲノム解析を実施した。

7 窓口依頼検査

7・1 一般飲料水細菌検査

一般飲料水の細菌検査の総数は75検体、そのうち、不適合数は14検体（不適合率18.7%）であった。

7・2 収去（残留抗生物質）

収去（残留抗生物質調査）として依頼のあった3検体について、残留抗生物質4種、計12項目の検査を実施した。その結果、残留抗生物質はいずれの検体からも検出されなかった。

〈調査・研究業務〉

細菌ゲノミクスを基礎とした病原体サーベイランスへの応用に向けた研究

細菌ゲノムをコンピュータ上で解析するため環境構築を行った。また、ゲノム解析を行い、カルバペネム耐性腸内細菌目細菌（CRE）等が保有するプラスミドDNAの特徴を把握するためプラスミド解析を実施した。加えて、CRE等について対象菌株に関連性があるか検討するため分子疫学解析を行った。

〈研修・情報発信業務〉

保健福祉（環境）事務所等職員及び食肉衛生検査所職員久留米市保健所職員計6名を対象に、衛生検査技術研修を行った。また、久留米市保健所1名について細菌検査に関する研修を実施した。九州の地方衛生研究所職員計13名に次世代シーケンサーを利用したゲノム解析に関する研修を実施した。また、保育施設職員（20名程度）に対する食中毒及び感染症予防に関する講習会に講師を派遣した。

ウイルス課

当課の主要な業務は、ウイルス、リケッチア等が引き起こす様々な感染症や食中毒についての試験・検査、調査・研究及び研修・情報発信である。試験・検査業務としては、感染症発生動向調査事業、麻しん等感染症やダニ媒介感染症についての原因ウイルスの究明、HIV 確認検査、食中毒発生時のノロウイルス等の原因ウイルスの究明及び感染症流行予測調査事業を行った。調査・研究業務としては、「次世代シーケンサーを用いた原因不明感染症等の起因病原体の探知強化に向けた研究」を実施した。研修業務は、新興感染症の発生に備えた検査体制の整備事業で保健所及び民間の検査施設を対象とした技術研修を 2 回行った。情報発信業務としては、当所ホームページに病原体の検出状況を掲載した。

〈試験・検査業務〉

1 感染症に関する試験・検査

1・1 感染症発生動向調査事業

令和 6 年度に県内（北九州市、福岡市及び久留米市を除く）の病原体定点医療機関で採取され、所轄の保健福祉（環境）事務所を通じて搬入された検体数は 10 疾病 195 検体であり、109 検体について病原体を報告した。

1・2 新型コロナウイルス感染症に関する試験・検査

令和 6 年度に新型コロナウイルス感染症が疑われる患者から採取された 976 検体について、次世代シーケンサー（NGS）によるウイルスの遺伝子の解読・解析検査を実施し、国立感染症研究所に報告した。

1・3 麻しん、風しんウイルスに関する試験・検査

麻しん及び風しんが疑われる患者 12 名から採取された 42 検体の咽頭ぬぐい液、尿及び血液（血清）について、麻しんウイルス及び風しんウイルスの遺伝子検査を行った。その結果、3 検体（1 名）から麻疹が陽性となった。

1・4 ダニ媒介感染症に関する試験・検査

日本紅斑熱、SFTS 又はつつが虫病が疑われる患者 14 名から採取された 38 検体の咽頭ぬぐい液、尿、血液（血清）及び痲疹について、日本紅斑熱リケッチア、SFTS ウイルス、つつが虫病リケッチアの遺伝子検査を行い、2 検体（2 名）が日本紅斑熱リケッチア陽性、別の 2 検体（1 名）が SFTS ウイルス陽性であった。

1・5 蚊媒介感染症に関する試験・検査

蚊媒介感染症を疑われる患者 2 名から採取された 4 検体についてデングウイルス、チクングニアウイルス、ジカウイルスの遺伝子検査を行った。その結果、2 検体（1 名）からデングウイルス 2 型が検出された。

1・6 HIV 確認検査

保健福祉（環境）事務所で開催した HIV スクリーニング検査において陽性又は判定保留と判定された 4 検体の血清について、イムノクロマト法及び PCR 法による確認検査を実施した。その結果、1 検体が HIV 陽性、3 検体が陰性であった。

1・7 蚊のモニタリング調査

蚊媒介感染症対策の一つとして、平常時における蚊の

定点モニタリング調査を県内 2 地点で実施し、ヒトスジシマカ成虫の生育数を調査した。5 月から 10 月までの期間に月 1 回（計 6 回）調査し、合計 72 頭の蚊を捕集した。このうち、ヒトスジシマカはオス 1 頭、メス 28 頭が捕集された。

1・8 その他のウイルス検査

急性弛緩性麻痺が疑われる患者 1 名から採取された 5 検体の咽頭ぬぐい液、糞便、髄液及び血液について、急性弛緩性麻痺に係るウイルスのうち 26 項目のウイルスの遺伝子検査を行った。その結果、単純ヘルペス 1 型が検出された。また、A 型肝炎ウイルスが陽性であった患者 5 名から採取された 8 検体の糞便又は血清について、遺伝子検査を行い、得られた遺伝子情報を国立感染症研究所へ送付し、遺伝子解析が行われた。

1・9 病原体検査情報システム

感染症サーベイランスシステムを通じたオンラインシステムにより、当課の各業務で検出された病原微生物検出情報 122 件を国立感染症研究所の感染症疫学センターに報告した。

1・10 外部精度管理

厚生労働省が実施する麻しん・風しんウイルスの遺伝子解析を実施した。

2 食中毒、食品衛生に関する試験・検査

2・1 ノロウイルス等に関する試験・検査

県内（他自治体関連を含む）で発生した 38 事例の食中毒（疑い）218 検体について、アデノウイルス及びロタウイルスのイムノクロマト法による検査並びにノロウイルスの遺伝子検査を実施した。その結果、20 事例からノロウイルス遺伝子を検出した。遺伝子型は GII.17 が 9 事例、GII.7 が 6 事例、GII.4 が 3 事例、GI.3・GII.17 の同時検出が 2 事例、GII.6、GII.12、GI.1・GII.7 の同時検出及び GI.1・GII.17 の同時検出が各 1 事例であった。

2・2 食品収去検査

令和 6 年 12 月に収去された県内産の生カキ 4 検体についてノロウイルスの遺伝子検査を行ったところ、全て陰性であった。

3 感染症流行予測調査事業

3・1 日本脳炎感染源調査

県内産のブタを対象に、7月1日から8月19日までの期間に8回に分けて採取された合計80頭の血清について、日本脳炎ウイルスに対する抗体価及び2-ME感受性抗体価を赤血球凝集抑制試験により測定した。その結果、7月8日に採血された1頭の血清からHI抗体が初めて検出され、7月29日採血分で抗体保有率が20%となり、8月5日採血分で抗体保有率が100%となった。

3・2 風しん感受性調査

6月から9月の期間に、筑後ブロックの保健福祉環境事務所管内の医療機関等及び日本赤十字社九州ブロック血液センターで採血された令和6年度感染症流行予測調査実施要領に基づく9年齢区分及び追加的対策の効果検証分の2年齢区分(43-52歳、53-61歳)の合計424名(女性168名、男性256名)の血清について風しんウイルスに対するHI抗体価を測定し、その結果、抗体保有率は全体の85.6%で性別では女性が82.7%、男性が87.5%であった。

3・3 麻しん感受性調査

風しん感受性調査で採血された検体のうち、令和6年度感染症流行予測調査実施要領に基づく9年齢区分の合計198名の血清について、麻しんウイルスに対するEIA抗体価を測定した。その結果、抗体保有率は82.3%であり、年齢区分別では、0-1歳の年齢層が50.0%と最も低く、2-3歳、4-9歳、40歳以上の年齢層では100%であった。

3・4 新型コロナウイルス感受性調査

風しん感受性調査と同一の対象血清のうち、令和6年度感染症流行予測調査実施要領に基づく9年齢区分の合計198名(女性99名、男性99名)について新型コロナウイルスに対する中和抗体価を測定した。全体の抗体保有率は74.2%であった。年齢区分別では、20-29歳が最も高く、95.7%であった。次いで40-49歳が81.8%であった。一方、30-39歳及び50-59歳が、それぞれ63.6%と最も低く、次いで0-4歳が65.2%と低かった。

3・5 ポリオウイルス感染源調査

7月から12月にかけて県内2か所の終末処理場から得られた流入水合計12検体についてポリオウイルスの調査を行った。

4 共通感染症発生状況等調査

県内の動物病院で採取された犬及び猫の血清62検体についてSFTSウイルスの遺伝子検査、IgG抗体検査及びIgM抗体検査を行ったところ、全て陰性であった。

5 野生動物SFTS感染状況調査

県内の猟友会が捕獲したアライグマから採取された

血液検体について、ELISA法によるSFTSウイルスのIgG抗体検査を行った。搬入されたアライグマ111検体のうち、36検体が陽性、75検体が陰性であった。

6 ウイルスバンク事業

本事業は、地方衛生研究所が保有する検体の情報を共有し、地方衛生研究所間での分子疫学解析や検査法開発などの相互協力による試験・検査技術の向上や人材育成に貢献することを目的としたものである。後々、大学が人獣共通感染症や薬剤耐性菌等に係る研究に必要とする検体について、提供できる体制を整えることを目指している。令和6年度は、九州・山口の7か所の地方衛生研究所の協力を得ることができ、その地方衛生研究所を対象としてウイルス分離の技術研修を1回行った。

7 窓口依頼検査

久留米市から30件のウイルス分離・同定試験の窓口検査依頼があった。遺伝子検査等を行った結果、インフルエンザウイルスA/H1pdm09型が12検体から、インフルエンザウイルスA/H3型が1検体から、また、ノロウイルスGII.17が4検体から検出された。

8 高度安全実験室の管理・運用

令和6年度は、結核菌分子疫学調査及び新型コロナウイルスの抗体調査を行った。

〈調査・研究業務〉

1 次世代シーケンサーを用いた原因不明感染症等の起因病原体の探知強化に向けた研究

令和6年度は、福岡県内のマダニからヒトへの病原性が報告されているJingmen tick virusが検出されたことを受け、低コストかつ迅速に検査できる手法としてLAMP法を選定し、さらにCRISPR-Casと組み合わせることで特異度の高い検査法を開発した。

〈研修・情報発信業務〉

1 研修

新興感染症の発生に備えた検査体制の整備の一環として、保健所及び民間の検査施設に対してPCRの技術研修を令和6年8月21日、12月25日の2回実施した。

2 情報発信

当所ホームページ内の「福岡県感染症情報」に「病原微生物検出情報」として、県域におけるインフルエンザウイルス等の検出状況を掲載した。

生活化学課

当課の主要な業務は、食品、医薬品等の安全性確保を目的とした理化学試験・検査、調査・研究及び研修・情報発信である。試験・検査業務として、食品の残留農薬等有害汚染物質調査、油症関連検査、危険ドラッグ製品の買上げ検査、医薬品の品質試験等を実施した。調査・研究業務として、①新たな違法薬物の迅速同定法の開発、②油症患者の体内に残留するダイオキシン類等の実態把握と代謝機構の解析を実施した。研修・情報発信業務として、保健福祉（環境）事務所等職員を対象とした食品化学検査研修を実施した。

〈試験・検査業務〉

1 食品中の有害汚染物質調査

1・1 食品収去検査

1・1・1 農作物中の残留農薬検査

野菜類、穀類、果実等の農作物計 50 検体について残留農薬 200 成分の分析を行った。その結果、農薬が検出されたのは 19 検体であった。検出された農薬の種類は、殺虫剤が 16 種類（アセタミプリド、イミダクロプリド、エトキサゾール、クロチアニジン、シベルメトリン、チアメトキサム、ノバルロン、ピリプロキシフェン、フェンバレレート、フルフェノクスロン、フルベンジアミド、プロパルギット、ペルメトリン、ホスメット、マラチオン、メトキシフェノジド）、殺菌剤が 15 種類（アゾキシストロビン、シアゾファミド、シフルフェナミド、シプロジニル、チアベンダゾール、テブコナゾール、トリフロキシストロビン、トルクロホスメチル、ピラクロストロビン、フェリムゾン、フェンプロピモルフ、フサライド、フルトラニル、フルトリアホール、ボスカリド）であり、残留基準値を超えるものはなかった。

1・1・2 輸入農作物中の防ばい剤検査

輸入農作物（オレンジ 2 件、グレープフルーツ、バナナ）4 検体について防ばい剤（7 種類）の検査を実施した。その結果、残留基準値を超えるものはなかった。

1・1・3 米のカドミウム検査

県内産の米 5 検体について、カドミウムの検査を実施した。カドミウム濃度はすべて定量下限値（0.05 ppm）未満で、残留基準値（0.4 ppm）を超えるものはなかった。

1・1・4 食肉及び魚介類中の残留合成抗菌剤検査

県内に流通する牛肉、豚肉、鶏肉及び魚介類計 25 検体について、合成抗菌剤 15 成分の分析を行った。いずれも不検出であった。

1・1・5 魚介類中の PCB 検査

県内に流通する魚介類 5 検体の PCB の分析を行った。PCB の濃度は 0.0001—0.007 ppm で、暫定的規制値（遠洋沖合魚介類：0.5 ppm、内海内湾魚介類：3.0 ppm）を超えるものはなかった。

1・1・6 アレルギー原因物質検査

県内に流通する加工食品に含まれるアレルギー原因物質検査を行った。「えび・かに」を対象に 4 食品、「卵」14 食品、「乳」16 食品及び「小麦」14 食品（計 48 食品）を実施した。その結果、「小麦」の表示がない 1 食品と「乳」の表示がない 1 食品でそれぞれ基準（10 µg/g）を超える抗原蛋白質が検出された。

1・1・7 食品中の放射能検査

県内で流通している東日本 17 都県で生産された魚介類及び農作物計 9 検体について、放射性セシウム（Cs-134 及び Cs-137）の検査を実施したところ、基準値を超えるものはなかった。

1・1・8 清涼飲料水中の重金属等の検査

県内の事業者が製造又は販売するミネラルウォーター類（6 検体）中の重金属等、イオン性化合物等の分析を行ったところ、いずれも基準値を超える項目はなかった。ミネラルウォーター類以外の清涼飲料水（5 検体）中の重金属等は全て不検出であった。

1・2 食中毒（疑い）に係る検査

県内で発生した食中毒（疑い）の 1 事例について原因究明のため検査を行った。調理済みの食品残品（ブリ切身）1 検体のヒスタミン検査を実施したところ、6800 µg/g のヒスタミンを検出した。

1・3 食品中残留農薬等試験法開発

厚生労働省委託の残留農薬等試験法妥当性検証事業として、LC/MS による農薬等の一斉試験法Ⅲ（畜水産物）の妥当性評価を実施した。

1・4 食肉中の残留有害物質の検査

食肉衛生検査所の依頼を受け、食肉中のペニシリン系抗生物質 6 成分の分析を行った。

1・5 食品検査に係る精度管理

1・5・1 食品衛生外部精度管理調査

（一財）食品薬品安全センター秦野研究所が行う外部精度管理事業に参加し、玄米（粉末）中のカドミウム、ほうれん草ペースト中の残留農薬（3 種）、豚肉（もも）ペースト中のスルファジミジン及びイチゴジャム中の特定原材料検査（卵）の定量試験を行った。

1・5・2 地衛研九州ブロック精度管理事業

健康危機管理を想定した精度管理事業に参加した。チョウセンアサガオの根の喫食による中毒が疑われた模擬試料について、アトロピン、スコポラミンの定性・定量分析を行い、訓練結果を報告した。

2 油症関連検査

福岡県内で実施した油症検診の受診者 53 名（認定患者 1 名、未認定者 52 名）の血液中 PCB および PCQ を分析した結果、総 PCB 濃度の範囲は 0.04 ppb—5.40 ppb、PCQ 濃度の範囲は定量下限値（0.02 ppb）未満—8.19 ppb であった。

3 医薬品及び医薬品成分の試験・検査

3・1 危険ドラッグの成分分析

危険ドラッグの調査・監視の一環として、12 製品の買上げ検査を行った。その結果、1 製品から残留限度値を超える Δ9-THC が検出された。

3・2 医薬品成分を含有した健康食品等の検査

令和 6 年度に薬務課が買い上げた健康食品のうち 1 製品から医薬品成分が検出された。検出された成分はタダラフィルであった。

3・3 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の試験・検査

3・3・1 ジェネリック医薬品品質情報検討会に係る医療用医薬品試験（厚生労働省委託）

後発医薬品の品質確保対策として、メマンチン OD 錠 20 mg の 8 製品（先発品 1 及び後発品 7）について、5 種類の試験液（水、pH6.8、pH4.0、pH5.0 及び pH1.2）を用い、溶出開始から各試験液の規定時間までの溶出率を測定した。溶出曲線を厚生労働省の「後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン」に従って解析した結果、全ての製剤が先発品の溶出挙動と類似の範囲内であった。

3・3・2 後発医薬品品質確保対策に係る流通製品の検査

ピオグリタゾン塩酸塩錠 15 mg の 11 製品及び 30 mg 錠の 14 製品、カンデサルタンシレキセチル錠 4 mg の 16 製品について、日本薬局方に準拠して溶出試験を行った。その結果、すべての製品が溶出規格に適合していた。

3・4 医薬品の品質試験

薬務課が県内の製薬会社から収去したチアプリド錠 25 mg の 1 製品について日本薬局方に準拠して溶出試験を実施した結果、公的規格に適合していた。

3・5 医薬部外品製造販売承認申請に係る審査協力

薬務課に提出された 7 件の医薬部外品製造販売承認申請書及び添付資料の記載内容について、助言を行った。

3・6 家庭用品検査

県内の小売店で買い上げた繊維製品 10 検体についてアゾ化合物、繊維製品 38 検体についてホルムアルデヒ

ド、家庭用洗剤 2 検体について水酸化ナトリウム及び水酸化カリウムの検査を行った。全ての製品が基準に適合していた。

3・7 医薬品検査に係る精度管理

厚生労働省の都道府県衛生検査所等における外部精度管理に参加し、ベラパミル塩酸塩錠の定量法（HPLC 法）及び確認試験（紫外可視吸光度測定法）の技能試験を行った。

4 窓口依頼検査

久留米市から依頼された野菜 10 検体の残留農薬 200 成分の検査を行った。

〈調査・研究業務〉

1 新たな違法薬物の迅速同定法の開発

構築した PDE5 阻害薬の精密質量データベースを活用し、MS/MS スペクトルの類似性に基づいて構造類似体の部分構造推定を行った。プロダクトイオンの一致数をもとに、MS/MS スペクトルの類似度の高い化合物をデータベースから複数抽出し、それらの最大共通部分構造から類似成分の部分構造を推定した。この手法により、健康食品に含有される可能性のある PDE5 阻害薬構造類似体の詳細な部分構造を、数時間程度で効率的に推定することが可能となった。

2 油症患者の体内に残留するダイオキシン類等の実態把握と代謝機構の解析

令和 6 年度の油症検診受診者 241 名（認定患者 72 名、未認定者 169 名）の血液中ダイオキシン類測定を実施した。未認定者の 2,3,4,7,8-PeCDF 血中濃度の平均は 5.4 pg/g lipid であり、油症診断基準で「高い濃度」に区分される 50 pg/g-fat 以上の事例はなかった。このほか、血中ダイオキシン類・PCB 測定の信頼性確保に資するため、精度管理を実施した。血液中 PCB の代謝機構に関する検討、GC-MS/MS を用いた測定技術の検討を行った。

〈研修・情報発信業務〉

保健福祉（環境）事務所等職員を対象に、食品添加物（甘味料）の分析及び HPLC の基本操作の習得を目的として食品化学検査研修を行った。

環境科学部

大気課

当課の主要な業務は、大気環境や放射能に関する試験・検査、調査・研究及び研修・情報発信である。試験・検査業務として、ばい煙発生施設立入調査等の発生源監視調査、微小粒子状物質（PM_{2.5}）成分調査や酸性雨対策調査等の大気環境監視調査及び環境放射能水準調査等を実施した。また、調査・研究業務として、大気シミュレーションモデルによる大気汚染対策効果の評価に関する研究を行った。

〈試験・検査業務〉

1 発生源監視調査

1・1 ばい煙発生施設立入調査

大気汚染防止法に基づき、ばい煙発生施設2施設に立入調査を実施した。そのうち1施設については、ばいじんの排出基準を超過していた。

1・2 水銀排出施設立入調査

水銀排出施設の排出基準の遵守状況を監視するため、廃棄物焼却炉等2施設について立入調査を実施した。その結果、当該施設の水銀は排出基準以下であった。

1・3 VOC排出施設立入調査

大気汚染防止法に係る揮発性有機化合物（VOC）排出施設の排出基準の遵守状況を把握するために、3施設について立入調査を実施した。その結果、全ての施設でVOCは排出基準以下であった。

1・4 汚染土壌処理施設監視調査

汚染土壌処理施設の処理基準の遵守状況を監視するため、セメント製造施設1施設について立入調査を実施した。その結果、排出ガスに関するいずれの項目も排出基準以下であった。

2 大気環境監視調査

2・1 大気環境測定車による環境大気調査

一般環境大気常時監視測定局及び自動車排出ガス測定局を補完するため、大気環境測定車「さわやか号」による環境大気調査を実施した。調査地点は、直方市津田町、筑紫野市針摺東及び鞍手町新延の3地点である。これらのうち、直方市及び筑紫野市の調査において、光化学オキシダント濃度（1時間値）が環境基準を上回っていた。その他の項目は、環境基準を下回っていた。

2・2 PM_{2.5}成分調査

大気汚染防止法に基づく常時監視として、PM_{2.5}の成分調査を太宰府局及び柳川局において季節毎に実施した。

2・3 有害大気汚染物質モニタリング調査

有害大気汚染物質による健康影響の未然防止を図ることを目的として、古賀市、宗像市及び田川市の3地点において、健康リスクが高いと考えられるベンゼン等22

物質の優先取組物質の大気汚染状況を把握するため、毎月1回24時間の調査を実施した。その結果、3地点とも環境基準及び指針値を満たしていた。

2・4 酸性雨対策調査

福岡県の酸性雨をはじめとする広域大気汚染による影響を把握するため、地球環境保全対策事業として、当所において自動雨水採取器による酸性雨調査及びガス・エアロゾル調査を実施した。なお、本調査は全国環境研協議会酸性雨全国調査を兼ねている。

2・5 苅田港の降下ばいじん測定調査

港湾課の依頼により、苅田港港湾区域内の降下ばいじんのモニタリング調査を実施した。その結果、降下ばいじんの年平均総量は8.6 t/km²/30日であった。

2・6 アスベストモニタリング調査

アスベストモニタリング調査として、特定粉じん排出等作業現場1か所について、アスベスト除去中に調査を実施し、大気環境中へのアスベストの飛散がないことを確認した。

2・7 常時監視測定局における環境基準達成状況

県設置14測定局における令和6年度の大気汚染状況について、二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、PM_{2.5}は全測定局で環境基準を達成した。浮遊粒子状物質は3局、光化学オキシダントは全局で環境基準未達成であった。

2・8 AI技術を活用した大気汚染予報の配信

AI技術を活用した大気汚染予測システム「Fcast（エフキャスト）」により、県内4地域別（北九州、福岡、筑豊、筑後）に3日先までの大気汚染の見通しを5段階で発信するシステムを構築し、ウェブ上での公開を開始した。また、X等SNSでの自動配信も開始した。

2・9 有害大気汚染物質発生源対策調査

環境省委託事業として、指針値等は設定されていないが、有害大気汚染物質の優先取組物質であり、有害性評価値が示された酸化エチレンを対象とし、発生源となる工場・事業場において敷地境界及び周辺環境における大気中濃度を調査した。

3 放射能調査

3・1 環境放射能水準調査

平常時の環境放射線量を把握するために実施している環境放射能水準調査として、県内の環境試料や食品試料中に含まれる放射性核種をゲルマニウム半導体核種分析装置で分析した。また、モニタリングポスト(7局)による空間放射線測定及び降水中の全β放射能測定を実施した。

3・2 放射線監視等交付金事業

玄海原子力発電所周辺 30km 圏内(UPZ)の環境放射線レベルを把握するため、糸島市内の2測定局(二丈局及び志摩局)で空間放射線量率の常時監視を行った。また、環境試料19件(大気浮遊じん、地下水、土壌、海水)を採取し核種分析を実施した。

また、原子力災害時に、放射性物質による環境への影響の調査を適切に実施するため、福岡県原子力防災訓練のうち緊急時モニタリング訓練に参加した。訓練では、採取された環境試料2件の放射能分析及びモニタリングカーによる走行測定を行うとともに、モニタリング情報共有システムを用いて測定結果の共有を行った。

3・3 県内全域緊急時モニタリング体制整備事業

緊急時放射線モニタリングに必要な知識と技術の習得のため、モニタリングに従事する職員等を対象に、放射線モニタリング研修会を実施した。

4 国際協力事業

4・1 国際環境人材育成研修

令和6年度「福岡県国際環境人材育成研修 アセアン・インド向けコース」において、「大気汚染対策における行政実務」及び「大気測定局の設置場所の選定について」の講義と測定局の見学を実施した。

5 その他の調査

5・1 光化学オキシダント等の変動要因解析を通じた地域大気汚染対策提言の試み(Ⅱ型共同研究*)

各地域の大気汚染の高濃度要因を解明し、統計モデルを用いて大気汚染物質濃度の傾向を正確に評価することを目的として、他自治体の環境研究所及び国立環境研究所と協力し、共同調査を行った。

*地方環境研究所と国立環境研究所との共同研究

5・2 森林生態系における生物・環境モニタリング手法の確立(Ⅱ型共同研究)

各地で衰退が進む森林生態系における生物・環境モニタリング手法の確立を目的とし、環境生物課と共同で国立環境研究所Ⅱ型共同研究に参加した。

当課は大気モニタリングとして、英彦山において、パッシブ法による大気調査を担当した。

5・3 オキシダント二次標準器による校正維持管理

国立環境研究所の委託業務として、同所の所有する標準参照光度計を一次標準器とし、当所に九州ブロックの二次標準器を設置し、その維持管理を行った。

〈調査・研究業務〉

大気シミュレーションモデルによる大気汚染対策効果の評価に関する研究

大気シミュレーションモデルによる大気汚染物質濃度予測について、機械学習を用いて光化学オキシダント、PM_{2.5}濃度の計算結果を補正し、精度を向上させる機構を開発した。その機構は、福岡県大気汚染予測システム(Fcast)に組み込み活用している。

〈研修・情報発信業務〉

保健福祉環境事務所環境保全担当職員等を対象として、アスベスト含有建材調査方法、フルハーネス型安全帯(高所作業用)の使用法、サーバイメーターの使用法について研修を行った。

水質課

当課の主要な業務は、水環境の保全に関する試験・検査、調査・研究及び研修・情報発信である。試験・検査業務として、水質汚濁防止法等に基づく河川・湖沼・海域の環境基準監視調査、地下水の調査、事業場排水の排水基準監視調査、土壌汚染対策法に基づく排水等調査、飲用井戸水の窓口依頼検査等を実施した。調査・研究業務としては、「生物応答試験と網羅分析の迅速化による化学物質スクリーニング法の開発」等3課題を実施した。

〈試験・検査業務〉

1 公共用水域の水質調査

県内の公共用水域の水質の実態を把握し、環境基準の達成状況等を監視するため、河川、海域及び湖沼の水質調査を実施した。

1・1 河川調査

県内の中小河川の計83地点、延べ335検体の調査を実施した。その結果、人の健康の保護に関する環境基準項目及び人の健康の保護に係る要監視項目について、ふっ素が1地点、ほう素が4地点で超過していた。その他は全て水質環境基準値又は指針値を満たしていた。

1・2 海域調査

本県を囲む海域の計43地点、延べ348検体の調査を実施した。その結果、人の健康の保護に関する環境基準項目及び人の健康の保護に係る要監視項目については、全て水質環境基準値又は指針値を満たしていた。

1・3 湖沼調査

県内の湖沼のうち油木ダム、力丸ダム、日向神ダムの計15地点、延べ132検体の調査を実施した。その結果、人の健康の保護に関する環境基準項目及び人の健康の保護に係る要監視項目については、全て水質環境基準値又は指針値を満たしていた。

1・4 底質の調査

水環境の状況を把握するため、河川、湖沼及び海域の8地点の底質についてCOD等13項目を測定した。

2 地下水の水質調査

2・1 概況調査

県内の地下水の状況を把握するため、概況調査を実施した。県内20地点の地下水を調査した結果、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が1地点、砒素が1地点、ふっ素が1地点地下水環境基準を超過していた。

2・2 汚染井戸周辺地区調査

令和6年度の概況調査において糸島市で判明した硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の地下水汚染について、汚染井戸周辺の状況を把握するため、汚染が判明した井戸を含む地下水4検体を調査した。その結果、概況調査で汚染が判明した井戸では同様に地下水環境基準を超過してい

ることが確認され、その他の3検体では地下水環境基準を満たしていた。

2・3 地下水継続監視調査

平成2年度に朝倉市で判明したテトラクロロエチレンの地下水汚染の継続モニタリングを実施した。地下水3検体を調査した結果、3検体全て地下水環境基準を超過していた。

令和4年度に遠賀町及び福津市で判明した硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の地下水汚染の継続モニタリングを実施した。それぞれ汚染判明井戸及び同地区を代表する地点の井戸について計4検体を調査した。その結果、令和4年度の概況調査の汚染判明井戸は、今回の調査においても地下水環境基準を超過していた一方、同地区の代表地点は地下水環境基準を満たしていた。

3 工場・事業場排水の監視調査

水質汚濁防止法に基づき、特定事業場に設置された特定施設の状況や排水の状態を検査するため、排水水128検体について有害物質の分析を行った。その結果、2検体が排水基準を超過していた。

4 土壌汚染対策調査

平成16年度に土壌汚染（農薬）が判明した事業場周辺の地下水20検体の継続モニタリングを実施した。その結果、地下水環境基準等を満たしていた。

平成20年度に地下水汚染が判明したクリーニング工場周辺の地下水7検体の継続モニタリングを実施した。その結果、1検体についてテトラクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン及びトリクロロエチレンが地下水環境基準を超過していた。

令和2年度にテトラクロロエチレン等による地下水汚染が判明した事業場周辺延べ12検体の地下水調査を実施した。その結果、全ての検体でテトラクロロエチレン及びその分解生成物（計5物質）は地下水環境基準を満たしていた。

汚染土壌処理業者の1施設に対し、土壌汚染対策法に基づく許可基準の適合状況確認のため、排水水を調査した。その結果、基準を満たしていた。

5 その他の水質関連調査

5・1 有機フッ素化合物の調査

環境省による有機フッ素化合物（PFOS・PFOA）の令和元年度の全国存在状況調査において暫定的な目標値を超過した地点付近の状況を把握するため、河川水及び排水等、延べ6検体の継続調査を実施した。

県内の水道原水調整池において有機フッ素化合物の検出の報告があったため、河川水及び地下水について延べ32検体の継続調査を実施した。また、井戸水について有機フッ素化合物の検出の報告があったため、河川水、海水及び地下水について述べ23検体の調査を実施した。

6 産業廃棄物最終処分場周辺地下水等調査

嘉徳・鞍手保健福祉環境事務所管内の産業廃棄物最終処分場の周辺環境の現状を把握するため、イオン成分等について、周辺民家井戸水28検体、河川水8検体及び表流水12検体を分析した。

7 化学物質環境実態調査

環境省からの委託業務として、環境リスクが懸念される化学物質の影響評価をするため、ジフェニルエーテル及びトリブチルアミンの初期環境調査を実施し、大牟田沖海水及び雷山川河川水の計2検体について調査した。また、スクリーニング分析法等環境調査を行った。

8 河川水の薬剤耐性菌及び抗微生物剤の実態調査

福岡県ワンヘルス推進基本条例の基本方針の1つである「薬剤耐性菌対策」に関連して、水環境中の抗微生物剤を含む化学物質及び薬剤耐性菌の汚染実態調査を実施した。化学物質調査では、河川水26地点を調査した。その結果、セファゾリンが1地点、セフトキシムが6地点、スルファメトキサゾールが11地点及びトリメトプリムが2地点で検出された。

9 窓口依頼検査

飲料水理化学試験の総検体数は43検体であり、定量試験は2検体であった。

10 精度管理調査

環境省水道水質検査精度管理に参加した。全有機炭素（TOC）の測定を行った結果、当所の分析精度は適正であった。

環境測定分析統一精度管理調査に参加した。模擬水質試料のカドミウム、鉛および鉄の測定を行った結果、当所の分析精度は適正であった。

〈調査・研究業務〉

1 生物応答試験と網羅分析の迅速化による化学物質

スクリーニング法の開発

藻類遅延発光を利用した生物応答試験により、24時間で試験結果が得られる藻類試験を化学物質スクリーニング法として検討した。

2 堆積物微生物燃料電池を用いた閉鎖性水域の底質改善に関する研究

堆積物微生物燃料電池の電力を利用し貧酸素状態を緩和するシステムのスケールアップを検討した。

3 ワンヘルス・アプローチに向けた生態系把握への環境DNAの適用に関する研究

水環境における魚類と微生物を対象とした環境DNA調査を実施し、その関係について解析を行った。

〈研修・情報発信業務〉

1 研修生に対する研修

北九州市立大学の教員及び学生に対する研修として、生物応答試験に係る研修を実施した。また、久留米工業高等専門学校（インターンシップ）として、水質測定に関する研修（ダム採水、COD、T-N、T-P等の測定）を実施した。

2 環境保全担当者基礎技術研修

保健福祉環境事務所環境保全担当職員等を対象として、水質サンプリング時における採取容器、採取方法及び注意事項に関する研修を実施した。

3 衛生検査技術研修

保健福祉環境事務所検査課職員等を対象として、水質測定（COD、T-N、T-P、大腸菌数）について研修を実施した。

廃棄物課

当課の主要な業務は、廃棄物の処理に起因する環境汚染監視並びに廃棄物のリサイクル促進を目的とした試験・検査及び調査・研究である。試験・検査業務として、産業廃棄物最終処分場の浸透水、放流水及びガスの調査を定期的実施しており、硫化水素発生履歴のある旧産業廃棄物最終処分場の調査、行政代執行を実施した最終処分場の場内表流水等及び周辺民家井戸水等の調査等を継続して実施した。また、廃棄物の不法投棄・不適正処理等に伴う調査、旧産業廃棄物中間処理施設に残置された廃棄物に係る周辺環境調査を実施した。その他、漂着ごみ組成調査、リサイクル製品認定制度に係る環境安全性検査、松くい虫防除事業の薬剤散布に伴う環境影響調査を実施した。

調査・研究業務としては、「浸出水等に含まれる POPs 等の分析法の構築に関する研究」を実施した。

〈試験検査業務〉

1 産業廃棄物最終処分場の放流水等の定期調査

産業廃棄物最終処分場の実態を把握し、適正な維持管理の確保を図るため、県下の最終処分場等の調査を実施した。令和6年度は、28か所の最終処分場等について、放流水、浸透水、地下水等37検体の分析を行った。その結果、放流水のpH1検体、浸出液のpH1検体及び周縁地下水のセレン1検体は、一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令の基準を満たしていなかった。

2 旧産業廃棄物最終処分場に係る継続調査

筑紫保健福祉環境事務所管内の硫化水素発生履歴のある旧産業廃棄物最終処分場において、水質及び発生ガスの推移を毎月調査した。処理水のBODが浸透水より高い現象が見られたが、原因は硝化反応によるものと考えられた。浸透水及び処理水の有害物質等は、維持管理基準項目については基準を満たしていた。また、ボーリング孔及び通気管内のガスからは、硫化水素及びメタンが継続的に検出された。

3 産業廃棄物最終処分場等関連調査

筑紫保健福祉環境事務所管内の産業廃棄物最終処分場において、措置命令後の廃棄物の周辺環境への影響を調べるため、周辺表流水の調査を年4回実施した。

嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所管内の産業廃棄物最終処分場における行政代執行工事後の状況を把握するため、周辺の民家井戸水、場内の表流水等及び放流口上下流の河川水の調査を年4回実施した。その結果、周辺の一部民家井戸水のpH及び一般細菌が水道法の水質基準を満たしていなかった。処分場放流口上流及び下流の河川水については、水質汚濁に係る環境基準（健康項目）を満たしていた。表流水等については、排水基準を満たしていた。

嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所管内の旧産業廃棄物最終処分場の現状確認及び周辺環境の状況把握のため、浸

透水及び周辺地下水の調査を実施した。その結果、浸透水について砒素が地下水等検査項目に係る基準を満たしていなかった。

4 廃棄物の不法投棄・不適正処理等に伴う調査

嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所管内の不法投棄現場の跡地周辺の水路、ため池等において、汚染の有無を明らかにするため、水質調査を実施した。その結果、周辺の水路でほう素が水質汚濁に係る環境基準を満たしていなかった。

5 旧産業廃棄物中間処理施設に係る周辺環境影響調査

嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所管内の旧産業廃棄物中間処理施設において、大量の産業廃棄物が残置されていることによる公共用水域等周辺環境への影響を把握するため、河川水1か所の水質調査を年4回及び事業場排水1か所の水質調査を年4回実施した。また、上記に加えて地下水2か所の水質調査を年2回実施した。その結果、河川水は、測定した項目について水質汚濁に係る環境基準を満たしていた。また、事業場排水及び地下水についても、測定した項目について排水基準及び地下水の水質汚濁に係る環境基準を満たしていた。

6 漂着ごみ組成調査

漂着ごみの発生抑制対策を効率的に実施することを目的として、海岸漂着物の実態把握のため大牟田市新港町の旧三池海水浴場及び福津市渡の京泊海岸において海岸漂着ごみ組成調査を実施した。その結果、大牟田市旧三池海水浴場では回収総容量は1,131.5L、回収総重量は120.5kg、福津市渡の京泊海岸では回収総容量6,451.7L、回収総重量は691.4kgであった。環境省のガイドラインに従って海岸漂着ごみを分類した結果、最も大きな比率を占めたものは、大牟田市旧三池海水浴場では自然物の灌木（容量及び重量ベース）、福津市京泊海岸についても自然物の灌木（容量及び重量ベース）であった。

7 リサイクル製品の認定制度に係る検査

資源の循環利用及び廃棄物の減量の促進を目的としたリサイクル製品の認定制度の運用に当たり、申請製品の環境安全性に係る基準への適合状況を確認するため、分析検査を実施した。令和6年度は、土壌改良材2検体、建設汚泥改良土1検体について溶出量基準検査及び含有量基準検査等を実施した。その結果、検査項目の全てで基準を満たしていた。

8 特別防除事業に伴う薬剤防除自然環境等影響調査

松くい虫被害予防のための特別防除（空中散布）が令和6年5月から6月にかけて実施された。散布薬剤は3市町がチアクロプリド、2町がフェニトロチオンであった。薬剤散布期間中の大気中濃度の確認のため、チアクロプリドを対象に16検体、また、薬剤散布地域の井戸水の安全確認のため、チアクロプリドを対象に23検体及びフェニトロチオンを対象に6検体の分析検査を実施した。

〈調査・研究業務〉

1 浸出水等に含まれる POPs 等の分析法の構築に関する研究

令和6年度は、処分場などの浸出水中の残留性有機汚染物質（POPs）を測定するための汎用性のある分析法の構築を行った。有機フッ素化合物である PFAS を対象に、液体クロマトグラフ質量分析計（LC/MS/MS）を用いて、地下水や公共用水の分析法が確立している方法を改良することで浸出水中の PFAS 類 34 成分の分析法を検討した。また、PFAS の前駆物質と考えられる有機フッ素化合物のアルコール体である FTOHs と FOSEs を対象に、ガスクロマトグラフ質量分析計（GC/MS/MS）を用いて、浸出水中の PFAS 前駆物質 6 成分の分析法を検討した。

〈研修・情報発信業務〉

環境保全担当者基礎技術研修

5月に保健福祉環境事務所環境保全担当職員等を対象に産業廃棄物処分場等での水質試料及び孔内ガス試料のサンプリングに関する研修を行った。

環境生物課

当課の主要な業務は、自然環境や生物多様性の保全に係る試験・検査、調査・研究及び教育研修・情報発信である。試験・検査業務として、生物多様性戦略推進事業、ワンヘルス推進に関する事業、高病原性鳥インフルエンザウイルス保有状況調査に係る種の識別、酸性雨等森林生態系影響調査、酸性雨モニタリング（土壌・植生）調査、生物同定試験を実施した。調査・研究業務として、環境 DNA を用いた水生外来種の分布把握手法に関する研究、環境 DNA を用いた野生動物の生息状況把握に関する研究、福岡県における侵略的外来水生植物の防除に係る研究を実施した。また、教育研修・情報発信業務として、保健福祉環境事務所・市町村環境関連部局の担当者及び大学生等を対象にした研修指導を実施するとともに、生物多様性関連事業、自然観察会、講座等への講師派遣を行った。

<試験・検査業務>

1 生物多様性戦略推進事業

福岡県生物多様性戦略 2022-2026 が令和 4 年 3 月に策定され、新たな行動計画に基づく様々な生物多様性関連事業が展開された。令和 6 年度は福岡県重点施策事業として、希少野生動植物種の保護に関する事業、英彦山及び犬ヶ岳生態系回復事業等が実施された。当課はこれらの事業の一部を担当した。

1・1 希少野生動植物種の保護に関する事業

福岡県希少野生動植物種の保護に関する条例に基づく保護回復事業計画対象種であるキビヒトリシズカ、ムラサキ、コバンムシの 3 種について、令和 5 年度に引き続き、生息地における生息状況等のモニタリング調査及び生息環境の改善を行うとともに、当所において人工繁殖に関する手法等を検討した。

また、福岡県の希少野生生物－福岡県レッドデータブックの改訂に当たり、検討会議及び分類群ごとに設置された分科会に参加し、改訂事業全般に協力した。

1・2 英彦山及び犬ヶ岳生態系回復事業

指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画検討会に参画し、耶馬日田英彦山国定公園英彦山・犬ヶ岳地区におけるシカ捕獲等に係る事業実施計画の策定及びその評価に協力した。

1・3 生物多様性情報総合プラットフォームの運用に関する事業

生物多様性に関する総合的なウェブページとして開設された生物多様性情報総合プラットフォーム（福岡生きものステーション）の運用に協力した。当課は身近な生きものコーナーの原稿執筆及び生きもの情報マップのデータ整備を主に担当するとともに、レッドデータブック改訂に伴うホームページの更新について技術的助言を行った。

1・4 生物多様性地理情報システムの運用に関する事業

令和 6 年度は、重要地域抽出の前提となる生物分布情

報の収集及びデータ整理を行うとともに、データベースの管理を行った。希少野生生物分布情報を県及び市町村の公共工事部局に対して 11 件、計 20 事業提供した。

1・5 鳥獣保護対策に関する事業

令和 6 年度更新対象の鳥獣保護区 4 か所（釈迦岳、川崎、天拝山、田川）の指定計画書策定に当たり、鳥獣及び植物相の現状把握等に協力した。

1・6 環境影響評価に係る審査支援

環境影響評価法及び環境影響評価条例の対象事業について、主として動物、植物、生態系の分野に関する審査（環境部自然環境課が実施）を専門的・技術的観点から支援した。福岡県環境保全に関する条例の対象事業についても、同様に審査を支援した。

2 ワンヘルス推進に関する事業

ワンヘルスセンターの整備に伴い屋外に設置されるワンヘルス体験学習・研究ゾーン（仮称）の設計に際して、その構造や事前調査、導入する動植物の方針作成、外部有識者委員に対する説明資料に用いる画像データの提供を行った。

また、ワンヘルス教育教材作成のため、矢部川流域における映像資料の作成、環境 DNA 調査、水生動植物の分布調査、標本資料作成等を行った。

3 高病原性鳥インフルエンザウイルス保有状況調査に係る種の識別

高病原性鳥インフルエンザウイルスの保有状況調査において、死亡野鳥等の調査が実施されている。当調査における死亡野鳥の検査優先種判定のため、6 件の死亡事例について種の識別を行った。

4 酸性雨等森林生態系影響調査

酸性雨等調査の一環として、酸性雨等森林生態系影響調査を実施した。植物影響調査として令和 6 年度は、令和元年度に引き続き、三郡山（宇美町）のブナ林域に設

定している永久調査区（標高 820 m）において、植生及び植物相を記録するとともに、樹木衰退度を調査した。その結果、ブナの平均衰退度は前回の調査結果（令和元年度）と比較して顕著な変化はなかった。また、節足動物影響調査として、筑後川水系宝満川上流（標高 360m）で水生生物（大型底生動物）調査を実施した。前回の調査結果（令和元年度）と比較して顕著な変化はなかった。

5 酸性雨モニタリング（土壌・植生）調査

環境省委託業務として、令和 5 年度に引き続き、酸性雨等に対する感受性が高いと考えられる赤黄色系土壌の林分（香椎宮：福岡市東区）及び対照となる土壌が得られる林分（古処山：朝倉市）において、各 2 地点ずつ、EANET（東アジア酸性雨モニタリングネットワーク）技術マニュアルに基づき、植生の基礎調査を実施した。

6 生物同定試験（窓口依頼検査）

令和 6 年度に依頼された試験は全て一般依頼で 27 件であった。検査内容別では、食品中異物 21 件、住居・事業所内発生 3 件、詳細不明 3 件であった。

<調査・研究業務>

1 環境 DNA を用いた水生外来種の分布把握手法に関する研究

特定外来生物を中心とした侵略的な水生外来種を対象とし、環境 DNA を用いた分布把握手法の確立を目的として研究を行った。特定外来生物ウシガエルが生息する池において、令和 5 年 1 月から 12 月にかけて毎月採水したサンプルを用いて、デジタル PCR による種特異的・高感度な分析を実施した。その結果、6 月から 11 月にかけてのサンプルでウシガエルの DNA が検出され、コピー数は 8 月にもっとも多い結果となった。一方で、12 月から 5 月にかけてのサンプルでは検出されなかった。このことから本手法を用いることでウシガエルの活動期が把握できること、環境 DNA を用いた分布調査においては水温が低下する冬季を避ける必要があることが明らかとなった。また、特定外来生物アメリカザリガニが生息する池において、令和 6 年 4 月から令和 7 年 3 月にかけて毎月採水を行った。本検体についてもデジタル PCR 法を用いた分析を実施する予定である。

2 環境 DNA を用いた野生動物の生息状況把握に関する研究

野生動物の生息状況把握調査は、高度な技量と大きな労力を必要とすることから、調査のハードルが高い点が課題となっている。環境 DNA 技術は現地調査の工程が簡便であることから、この課題を解決する手法として注

目されており、環境 DNA を利用した野生動物の生息調査手法の確立を目指して研究を行った。令和 5 年 1 月から 12 月にかけて、アイランドシティはばたき公園内の人工湿地において、鳥類を対象とした環境 DNA 調査を実施した。その結果、複数のカモ類・サギ類が検出され、検出種には季節変動性がみられた。また、目視観察調査のデータと比較したところ、検出結果は整合的であった。このほかに、野生動物の食性情報取得にメタバールコーディング法を利用できるか検討するために、イノシシのフンを採集して DNA を抽出した。

3 福岡県における侵略的外来水生植物の防除に係る研究

福岡県に定着する特定外来生物オオカワヂシャ及びナガエツルノゲイトウの防除方法を検討することを目的とし、両種の生育状況及び生活史特性の把握を行った。現地調査及び市町村アンケート結果等の文献調査を行ったところ、オオカワヂシャは、北九州市八幡西区、芦屋町の 1 市 1 町、ナガエツルノゲイトウは、小郡市、久留米市、柳川市、粕屋町の 3 市 1 町で生育が確認された。また、一般県民から分布情報を収集できる仕組みづくりを検討するために、スマートフォンの植物判定アプリ 5 種類を検証した結果、3 種類が特定外来生物（植物）の同定に適していることが示唆された。オオカワヂシャにおけるモニタリング調査の結果、4 月から 6 月に開花・結実し、その後地上部が枯死することが確認された。今後は、これらの調査の継続に加え、ナガエツルノゲイトウの生活史特性の把握やオオカワヂシャの開花・結実時期を考慮した駆除方法の検討などを行う予定である。

<研修・情報発信業務>

1 研修指導

保健福祉環境事務所及び市町村の環境関連部局の職員を対象に、生物多様性に関連する座学及び特定外来生物の識別に関する実習を実施した。また、インターシップ学生 2 名（有明工業高等専門学校、九州大学）を 10 日間受け入れ、自然環境及び生物多様性の把握と評価に関する研修を行った。

2 講師派遣

令和 6 年度は計 17 回の講師派遣を行った。内容別では、保健福祉環境事務所が実施する事業に 7 回、環境部自然環境課が実施する事業に 3 回、環境部環境保全課が実施する事業に 1 回、その他県機関が実施する事業に 2 回派遣を行った。また、市町村及び財団等が実施する自然観察会及び研修会に 4 回派遣を行った。